



平成 28 年 10 月 19 日

公益社団法人高知県理学療法士協会

会 長 宮 本 謙 三 様

公益社団法人高知県理学療法士協会

監 事 山本 双一   
監 事 山本 義久 

## 平成 28 年度 (公社)高知県理学療法士協会 中間監査 報告書

このたび、(公社)高知県理学療法士協会定款 第 24 条 第 5 項・第 6 項 に基づき、本年度中期の事業執行状況および金銭出納状況を監査したので、その結果と考察を報告します。

### 1. 監査の日時と場所

- 1) 日時： 平成 28 年 10 月 17 日 PM 7 時 ～ 8 時 30 分
- 2) 於： (公社) 高知県理学療法士協会 事務室

### 2. 監査結果

- 1) 年度当初の事業計画と予算どおり、おおむね順調に、事業が実施され予算執行がなされている。
- 2) 各部からの「事業進捗状況報告書(報告書)」にて、部の活動と執行状況が明確にされた。

### 3. 監査考察

- 1) 「報告書」執行済事業の記載においては、事業の共催者や開催場所など概要の記載を統一のこと。
- 2) 年度末の事業報告では、事業詳細に関する資料を添付すること。
- 3) 月単位の報告書は、次月に、速やかに提出のこと。
- 4) 「理学療法士講習会」決算報告を、各講習会で、速やかに作成し提出されたい。
- 5) 「理学療法士講習会」の『参加受付』は、煩雑で混乱があるので、次年度に向け対応されたい。
- 6) 5)について日本協会・他県士会と情報交換し、四国学会開催でも混乱と遅滞を避けられたい。
- 7) 事務文書の作成と発送においては、相手方に失礼のないよう、品位につきさらに配慮されたい。

以 上